

令和3年6月7日（月曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	太田陽子	議員
3番	鈴木みゆき	議員	4番	安孫子義徳	議員
5番	月光裕晶	議員	6番	後藤健一郎	議員
7番	渡邊賢一	議員	8番	古沢清志	議員
9番	佐藤耕治	議員	10番	太田芳彦	議員
11番	阿部清	議員	12番	沖津一博	議員
13番	荒木春吉	議員	14番	柏倉信一	議員
15番	木村寿太郎	議員	16番	伊藤正彦	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅原隆平	副市長
軽部賢	教育長	武田伸一	企画創成課長
大沼利子	財政課長	片桐勝元	税務課長
伊藤孝	上下水道課長	猪倉秀行	農林課長（併） 農業委員会 事務局長
小林博之	商工推進課長	山田良一	さくらんぼ観光 課長
鈴木隆	健康福祉課長	今野育男	高齢者支援課長
眞木立子	子育て推進課長	後藤芳和	生涯学習課長

○事務局職員出席者

高林雅彦	事務局長	東海林茂美	総務主幹
兼子拓也	総務係主任	古谷駿幸	総務係主事

議事日程第1号 第2回定例会
令和3年6月7日(月) 午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
〃 2 会期決定
〃 3 諸般の報告
 (1) 定例監査結果等報告について
 (2) 全国自治体病院経営都市議会協議会第49回定期総会の報告について
 (3) 第97回全国市議会議長会定期総会の報告について
〃 4 行政報告
 (1) 市政の概況について
 (2) 令和4年度国県に対する重要事業の要望事項について
 (3) 令和2年度寒河江市土地開発公社決算及び令和3年度寒河江市土地開発公社予算について
〃 5 質疑
〃 6 全国市議会議長会表彰状伝達
〃 7 報告第5号 令和2年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
〃 8 報告第6号 令和2年度寒河江市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
〃 9 質疑
〃 10 議第37号 令和3年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)
〃 11 議第38号 寒河江市国民健康保険条例の一部改正について
〃 12 議第39号 寒河江市国民健康保険税条例及び寒河江市介護保険条例の一部改正について
〃 13 議第40号 葉山林道の併用化に係る協定の締結について
〃 14 請願第3号 新型コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める請願
〃 15 議案説明
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

○国井輝明議長 おはようございます。

当議会においては、この6月定例会をさくらんぼ議会として開催しており、今年で8年目を迎えます。寒河江市のさらなる魅力を全国に発信し、新第6次寒河江市振興計画に掲げられた

将来都市像の「さくらんぼと笑顔かがやく 安全・安心なまち 寒河江」の実現に向け議会として取り組むとともに、積極的に議会改革を推進し、市民に開かれた議会を目指しております。

ただいまから、令和3年第2回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、報道機関及び企画創成課より本定例会における写真撮影及び録音の申出があり、議長においてこれを許可しております。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

○**國井輝明議長** 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、2番太田陽子議員、16番伊藤正彦議員を指名いたします。

会 期 決 定

○**國井輝明議長** 日程第2、会期決定を議題といたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。古沢議会運営委員長。

〔古沢清志議会運営委員長 登壇〕

○**古沢清志議会運営委員長** おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申しあげます。

本日招集になりました令和3年第2回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る6月2日、委員6名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数や一般質問通告数などを勘案し、本日から6月25日までの19日間と決定いたしました。その間の会議等につきましては、お示ししております第2回定例会日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○**國井輝明議長** お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月25日までの19日間と決定いたしました。

第2回定例会日程

令和3年6月7日（月）開会

月 日	時 間	会 議		場 所
6月 7日(月)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、質疑、表彰状伝達、報告、質疑、議案・請願上程、同説明	議 場
6月 8日(火)		休 会 (議 案 調 査)		
6月 9日(水)		休 会 (議 案 調 査)		
6月10日(木)		休 会 (議 案 調 査)		

6月11日(金)	休 会 (議 案 調 査)			
6月12日(土)	休 会			
6月13日(日)	休 会			
6月14日(月)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
6月15日(火)	休 会 (議 案 調 査)			
6月16日(水)	休 会 (議 案 調 査)			
6月17日(木)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
6月18日(金)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議休憩中	予算特別委員会	開会、正副委員長の互選、議案説明、質疑、分科会分付託	議 場
	予算特別委員会終了後	本 会 議	予算特別委員会正副委員長の互選結果報告	議 場
	本会議終了後	総務産業常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	議 場
厚生文教常任委員会分科会		付 託 案 件 審 査	議会第2・3 会 議 室	
6月19日(土)	休 会			
6月20日(日)	休 会			
6月21日(月)	午前9時30分	総務産業常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	議 場
		厚生文教常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	議会第2・3 会 議 室
6月22日(火)	休 会 (事 務 処 理)			
6月23日(水)	休 会 (事 務 処 理)			
6月24日(木)	休 会 (事 務 処 理)			
6月25日(金)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会終了後	本 会 議	議案・請願上程、委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場

諸 般 の 報 告

○**國井輝明議長** 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告について、(2) 全国自治体病院経営都市議会協議会第49回定期

総会の報告について、(3) 第97回全国市議会議長会定期総会の報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

行 政 報 告

○**國井輝明議長** 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について、(2) 令和4年度国県に対する重要事業の要望事項について、(3) 令和2年度寒河江市土地開発公社決算及び令和3年度寒河江市土地開発公社予算について、市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

令和3年第2回寒河江市議会定例会の開会に当たりまして、第1回定例会以降、今定例会までの主な市政の概況について御報告を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症への対応について申し上げます。

本市におきましては、3月に入り、市内飲食店関連などでの感染が拡大したため、山形県と共同で3月27日から4月11日までの16日間にわたり緊急事態宣言を発出いたしました。飲食店への営業時間の短縮要請、公共施設の利用制限などに加えて、4月5日から18日までの14日間にわたっては、希望する市民の方を対象とした市独自のPCR検査を実施したところでございます。こうした一連の取組に御協力をいただきました全ての市民の皆様にご心から感謝申し上げます。

国におきましては、4月から拡大した第4波により、4月25日に新型コロナウイルス特別措置法に基づく新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が大都市圏などを中心に発出され、5月11日までの17日間とされておりましたが、感染力の高い変異株の影響などで感染拡大が続き、6月20日まで延長されているわけでありまして。

一方、市内では高齢者施設でクラスターが発生し、また、5月の連休後には市職員2名の感染が確認されるなど、市民の皆様には大変御心配をおかけしたところでございます。

県内での感染者数は6月6日現在1,998名、本市での感染者数は123名となっております。罹患されました皆様にはお見舞いを申し上げます。

すとともに、一日も早い回復を願っているところであります。

市といたしましては、引き続き関係機関と連携を図りながら、最大限の感染拡大防止対策を講じてまいります。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種の状況について申し上げます。

現在、65歳以上の高齢者を対象にワクチン接種を実施しておりますが、集団接種においては市文化センターを会場に4月26日から実施しております。5月末までの実績としては、約3,100人の方へ第1回目の接種が終了しております。個人接種においては、市内17の医療機関で5月17日から実施いただいております。5月末までの実績としては、約1,700人の方へ接種したと報告を受けております。また、高齢者入所施設においては、これも5月17日から市内全ての18施設で実施いただいております。5月末までの実績としては、入所者及び施設従事者合わせて約450人の方へ接種したと報告を受けているところであります。

国からのワクチンの供給状況については、現在のところ7月末までに65歳以上の市民が2回接種可能な数量を配分する計画が示されているところであります。今後とも、希望する方がスムーズに接種できるよう、市医師会等と調整を図りながら実施を進めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染拡大に伴い影響を受けた事業所等に係る経済対策について申し上げます。

今年3月から、団体での飲食や旅行の自粛などで影響を受けた店舗等への緊急事業継続給付金交付事業を実施しております。6月3日現在で178件に5,825万円を交付いたしております。

また、県・市共同で発出した緊急事態宣言による営業時間短縮要請に御協力をいただいた飲食店等に対する新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金は、1日当たり5万円給付すること

とし、6月3日現在で176件に1億1,400万円を交付しております。

さらに、市独自の営業時間短縮の継続要請に御協力をいただいた飲食店等に対する新型コロナウイルス感染症拡大防止継続協力金は、1日当たり2万円給付することとして、6月3日現在で34件、476万円を交付しております。

さらに対象業種を拡大し、緊急事態宣言の影響を受けた店舗等に交付する緊急事態宣言等影響緩和一時支援金については、6月3日現在で13件に470万円を交付しているところであります。

今後とも関係機関と連携を図りながら、感染拡大防止に十分留意しながら地域経済の回復に向けた施策を推進してまいりたいと考えております。

次に、寒河江市の人口について申し上げます。

今般、令和2年国勢調査の速報値が公表され、令和2年10月1日現在の本市の人口は4万208人となり、国立社会保障・人口問題研究所の推計値である3万9,799人を409人上回る結果となったところであります。

これは、本市がこれまで重点的に取り組んできた、結婚、出産、子育てにおける切れ目のない支援や、移住定住施策の一つの成果と考えております。引き続き積極的に対策を講じていく必要があるというふうに認識をしているところでございます。

次に、ガイダンス交流拠点施設、愛称慈恩寺テラスについて申し上げますが、国指定史跡慈恩寺旧境内の魅力と価値を紹介する施設として、5月1日にオープンすることができました。約4メートル四方の巨大ジオラマにプロジェクションマッピングを投影する慈恩寺時空トラベルや、周囲240度の4K大型ラウンドシアターなど映像を駆使した展示を楽しめるほか、交流スペースの寺そば・寺カフェでは、地域こだわりの飲食サービスを提供しているのが特徴となっ

ております。

来場者の反応もよく、5月1日から5日までの連休中に合計4,849名、5月末までは1日平均500名以上の方よりお越しをいただいております。順調にスタートしたところでございます。

今後は慈恩寺旧境内への周遊を高めていくことや、交流スペース寺そば・寺カフェでの新メニューの開発などにより、リピーター確保に向けた取組も重要であると考えているところでございます。

次に、今年のさくらんぼの作柄等について申し上げます。

2月下旬からの比較的温暖な気象経過から融雪も進み、生育は早めに推移し、平年比で4日から6日早く満開期を迎えましたが、天候が受粉環境に適さず、蜜蜂の活動が活発な期間は短い状況でありました。これに加えて、4月10日、11日、15日に低温、降霜があり、佐藤錦で20%から60%、紅秀峰で40%から80%程度の雌しべの枯死が発生したと思われ、山形県さくらんぼ作柄調査委員会が5月27日に発表した令和3年産の調査結果によると、予想収穫量は平年比68%となる9,500トンで、作柄は「少ない」とされ、これは前年に比べると27%の減となっております。

また、さがえ西村山農協で実施した作柄調査の結果によると、市内における一花叢当たりの着果数は1.11であり、平年の1.85を0.74、前年の1.86を0.75下回っております。

このようなことから、今年の予想収穫量は平年比54%、前年比64%の942.5トンが見込まれているところであります。

こうした厳しい状況ではありますが、本格的なさくらんぼ狩りのシーズンを前に、去る5月20日、三泉の観光さくらんぼ園において、2年ぶりとなる観光さくらんぼ園の開園式が行われたところであります。

今年の観光さくらんぼ園では、検温やビニー

ル手袋、種子を入れるビニール袋の配布など感染対策を万全に行い、観光客の受入れを行うこととしております。ぜひ多くの皆様に御来園いただくことを願っているところであります。

次に、景気・雇用情勢について申し上げます。

5月27日に発表された日本銀行山形事務所の山形県金融経済概況では、「山形県の景気は、サービス消費を中心に引き続き厳しい状態であるが、全体としては持ち直しの動きが続いている」となっております。

山形労働局発表の4月の県内有効求人倍率は、原数値で1.11倍、ハローワークさがえ管内では0.78倍、寒河江市内に限りますと0.95倍であります。また、正社員に係る有効求人倍率は全国平均が0.81倍、県平均が0.91倍、寒河江市は0.92倍であります。

今後も関係機関と連携を図りながら、社会経済情勢の変化に的確に対応した効果的な雇用対策を推進してまいり所存であります。

最後に、昨日6日に行われた東京2020オリンピック聖火リレーについて申し上げます。

寒河江市内におきましては、村山総合支庁西村山地域振興局前から、寒河江神輿会館前までの約2キロのコースにおいて、沿道で多くの市民が見守る中で、本市在住のランナー2人を含む10人が走行をいたしました。

最終区間の神輿会館前では、寒河江臥龍太鼓保存会が歓迎の太鼓を演奏する中、市内全小学校の6年生18名がサポートランナーとして聖火リレーに花を添え、迫ってきたオリンピックの雰囲気味わったところであります。

以上、3月定例会以降の主な市政の概況を申しあげましたが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政運営に努めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、令和4年度国県に対する重要事業の要望事項について御報告を申し上げます。

国県に対する重要事業の要望事項につきまし

ては、全体で47件でございますが、内容につきましては、去る5月21日の議会全員協議会で御協議をいただき取りまとめたところでございます。詳細につきましては、議会全員協議会で御説明を申し上げておりますので、それにより御報告に代えさせていただきたいと存じます。

次に、令和2年度寒河江市土地開発公社事業報告及び決算並びに令和3年度寒河江市土地開発公社事業計画及び予算について御報告を申し上げます。

初めに、令和2年度の事業報告及び決算であります。委託事業においては、寒河江市からの委託を受けて新市民浴場整備用地の取得・処分を行ったほか、高屋地内の代替土地を取得いたしました。

自主事業においては、寒河江中央工業団地再拡張用地造成事業地内で1か所の造成を行い、1区画の処分を行ったほか、保有土地4筆の処分等を行いました。

この結果、決算は事業原価のかさんだ寒河江中央工業団地再拡張用地の処分に伴い事業損失等が生じたため、収益合計3億2,211万2,613円に対し、費用合計は4億2,059万9,347円となり、最終損益は9,848万6,734円の純損失となったところでございます。

しかしながら、令和2年度末において、いわゆる含み損の大部分を処理することができ、短期借入金については2億8,300万円を返済し、債務残高も順調に減らしているところであります。

次に、令和3年度の事業計画及び予算について御報告申し上げます。

自主事業においては、特に寒河江中央工業団地について、企業の立地動向を見極めながら分譲を推進してまいります。

これに係る収益的支出予算は15億1,667万7,000円、資本的支出予算は21億4,381万6,000円を計上したものであります。

なお、詳細につきましてはお手元の別冊資料のとおりでございます。

以上、地方自治法第243条の3第2項の規定により御報告申しあげるものであります。

以上であります。

質 疑

○**國井輝明議長** 日程第5、行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告中、(1) 市政の概況についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(2) 令和4年度国県に対する重要事業の要望事項についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(3) 令和2年度寒河江市土地開発公社決算及び令和3年度寒河江市土地開発公社予算についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

全国市議会議長会表彰状伝達

○**國井輝明議長** 日程第6、全国市議会議長会表彰状伝達であります。

伝達について、事務局長から申し上げます。

○**高林雅彦事務局長** それでは、私から申し上げます。

去る5月26日、第97回全国市議会議長会定期総会におきまして、本市議会から柏倉信一議員が正副議長在職4年以上の表彰及び議員在職15年以上の表彰を受けられ、太田芳彦議員並びに阿部 清議員が議員在職10年以上の表彰を受けられましたので、議長より表彰状の伝達を行い

ます。

初めに、柏倉信一議員、御登壇お願いいたします。

〔柏倉信一議員 登壇〕

○**國井輝明議長** 表彰状。寒河江市、柏倉信一殿。

あなたは市議会正副議長として4年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第97回定期総会に当たり、本会表彰規程によって表彰いたします。

令和3年5月26日。全国市議会議長会会長清水富雄。

おめでとうございます。(拍手)

〔表彰状伝達〕

表彰状。寒河江市、柏倉信一殿。

あなたは市議会議員として15年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第97回定期総会に当たり、本会表彰規程によって表彰いたします。

令和3年5月26日。全国市議会議長会会長清水富雄。

おめでとうございます。(拍手)

〔表彰状伝達〕

○**高林雅彦事務局長** 続きまして、太田芳彦議員、御登壇お願いいたします。

〔太田芳彦議員 登壇〕

○**國井輝明議長** 表彰状。寒河江市、太田芳彦殿。

あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第97回定期総会に当たり、本会表彰規程によって表彰いたします。

令和3年5月26日。全国市議会議長会会長清水富雄。

おめでとうございます。(拍手)

〔表彰状伝達〕

○**高林雅彦事務局長** 続きまして、阿部 清議員、御登壇お願いいたします。

〔阿部 清議員 登壇〕

○**國井輝明議長** 表彰状。寒河江市、阿部 清殿。

あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第97回定期総会に当たり、本会表彰規程によって表彰いたします。

令和3年5月26日。全国市議会議長会会長清水富雄。

おめでとうございます。(拍手)

[表彰状伝達]

○高林雅彦事務局長 以上で、表彰状の伝達を終わります。

議案上程

○國井輝明議長 日程第7、報告第5号令和2年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について及び日程第8、報告第6号令和2年度寒河江市下水道事業会計予算繰越計算書の報告についての2案件を一括議題といたします。

市長から報告を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○佐藤洋樹市長 報告第5号令和2年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について及び報告第6号令和2年度寒河江市下水道事業会計予算繰越計算書の報告についての2案件を一括して御説明申しあげます。

報告第5号は、国の補正予算を活用してトイレ及び空調設備を整備する小学校管理事業や中学校管理事業など8億3,325万7,054円を令和3年度に繰り越すものでございます。

報告第6号は、雨水排水整備事業1億497万6,000円を令和3年度に繰り越すものでございます。

これらは地方自治法施行令第146条第2項及び地方公営企業法第26条第3項の規定により御報告申しあげるものでございます。

以上であります。

質 疑

○國井輝明議長 日程第9、これより質疑に入ります。

初めに、報告第5号令和2年度寒河江市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、報告第6号令和2年度寒河江市下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

議案上程

○國井輝明議長 日程第10、議第37号令和3年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)から日程第14、請願第3号新型コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める請願までの5案件を一括議題といたします。

議案説明

○國井輝明議長 日程第15、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○佐藤洋樹市長 初めに、議第37号令和3年度寒河江市一般会計補正予算(第3号)について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、子ども・子育て支援施設において、新型コロナウイルス感染症に対する感染予防対策の強化を図るため、放課後児童対策事業費の追加などを行うものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ5,149万円を追加し、予算総額を233億7,338万8,000円とするものでございます。

次に、議第38号寒河江市国民健康保険条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症の定義が変更されたため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第39号寒河江市国民健康保険税条例及び寒河江市介護保険条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正等に伴い、新型コロナウイルス感染症の定義の変更並びに新型コロナウイルス感染症に関する国民健康保険税及び介護保険料の減免について、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第40号葉山林道の併用化に係る協定の締結についてを御説明申し上げます。

国道458号線と葉山十分一登山道を結ぶ国有林林道について寒河江市管理林道として併用するため山形森林管理署と協定を締結することについて、議会の議決を求めようとするものであります。

以上4案件について御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげます。

散 会 午前10時04分

○**國井輝明議長** 本日はこれにて散会いたします。
御苦労さまでした。